2021年4月16日

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター 理事長 後藤滋樹 殿

> JP ドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条に関する有識者評価委員会 委員長 早川吉尚

JPドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条で規定される JPRS の責任事項に関する実績評価報告

本委員会としては、第 141 回理事会 (2021 年 3 月 19 日) 第 2 号議案にて決議された以下 の依頼事項につき、下記のとおり報告いたします。

■ 依頼事項

JPドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条に関する有識者評価委員会規程に基づき、株式会社日本レジストリサービス(以下、JPRS)が行う JPドメイン名登録管理業務に関して、同移管契約第 13 条(JPRS の責任)に定められる責任事項の、2020年1月1日から同 12月 31日までの履行状況の評価を依頼し、2021年4月 20日までに評価結果の報告を求めます。

記

【報告事項】

本委員会は、JPドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条で規定される JPRS の責任事項 (以下「本責任事項」という。) について、「JPドメイン名登録管理業務移管契約第 13 条で 規定される JPRS の責任事項に関する実績評価基準」(以下「本実績評価基準」という。) 並びに「JPドメイン名登録管理業務移管契約に関する覚書」及び同別紙に従い、以下の資料等を対象資料として検討したが、本実績評価基準に違反する事由は見当たらず、JPRS において 2020 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの本責任事項は適切に履行されていたものと評価できる。

- JPRS から、2020年1月1日から同年12月31日までの本責任事項の履行状況の報告として提出された「JPドメイン名登録管理業務移管契約に関する覚書第2条に基づく報告書」
- 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター(以下「JPNIC」という。)から、本実績評価基準において、JPNIC の表明が必要な項目及び JPNIC が 当事者として関与する項目に係る表明事項として提出された「JPドメイン名登録 管理業務移管契約第13条で規定される JPRS の責任事項に関する実績評価基準に 対する JPNIC による実績表明」

以上